

婦人関係シリーズ
国際資料 No. 26

世界の婦人たち

No. 4

— アメリカ合衆国、1952年 —

労働省婦人少年局

はしがき

世界のいろいろな国で、婦人たちはどう样的な生活をしているか、どういう問題に直面しているかなどということに关心をもたれる方々に新しい情報を伝えするため、婦人少年局では国際資料「世界の婦人たち」を刊行しておりますが今回はアメリカの婦人について御紹介します。これは次の英文資料を訳記編集したものです。

“Status of Women in the United States,
1952, U.S.

Department of Labor.”

なお、1952年8月以後に行われた人事異動その他については、婦人少年局で註を加えています。

1953年11月

労働省婦人少年局

* [世界の婦人たち] 脳刑資料紹介

- | | |
|------------------------|-----------|
| N0.1 フランス・フィンランド | 1952年8月刊 |
| (婦人関係資料シリーズ国際資料 N0.18) | |
| N0.2 東南アジア及大洋州の諸国 | 1952年12月刊 |
| (婦人関係資料シリーズ国際資料 N0.22) | |
| N0.3 インドネシア | 1953年1月刊 |
| (婦人関係資料シリーズ国際資料 N0.23) | |

目 次

I. 政治面における婦人	/
1. 在政权として	/
2. 政党内で	2
3. 立法者として	4
4. 在政权の啓蒙	5
II. 政府機関における婦人	5
1. 首腦部において	5
2. 公務員として	7
3. 州政府において	7
4. 外交分野において	7
III. 婦人就業者	8
1. 婦人の雇用増大	8
2. 国防需要	9
3. 雇用傾向の推移	10
4. 職種の移動	13
5. 軍務にある婦人	13
6. 就業の機会	14
7. 婦人の昇進の機会	14
8. 仍く婦人の経済的地位	15
IV. 婦人に關する法律	16
V. 組合における婦人	18
VI. 専門的就業への機会	19
1. 医療、法律、技術方面	20
2. 教育界	21
VII. 國際關係における婦人	21

1 国際連合と婦人	21
2 外国人訪問者の仕事の援助	22
3 教育費の援助	23
4 実業的支援	23
III. 結論	24

アメリカ合衆国における婦人の地位

これは元来、ブラジルのリオデジャネイロ市において1952年7月開かれた北南米婦人委員会 (The Inter-American Commission of Women) 第8回会議に米国代表メリ・M・キャノン (合衆國労働省婦人局課長) が提出した報告書であるが、米国婦人の現状を非常によくつかんでいるので、本國労働省婦人局が同年8月1日現在に改訂して一概に配布したものである。

アメリカ合衆国においては、舊ては男子の権利とされていた部門に並ぶする婦人が増加するにつれて、幼く者として、又市民として、婦人の地位を男子のそれとくらべて劣つたものとする考え方とは急速にちがくなっています。この国の高度に工業化された経済の中には、男女共多種多様の仕事につく事が必要とされます。これは現在の様に國家経済が国际にむけられている時にあたつて特にいちじるしいのです。婦人は銀行、土木、科学的研究、不動産、法律、医務、軍務、その他従来傳統的に婦人の進出がはばまれていたいいろいろな分野に活動範囲を広げています。

婦人は市民としても又、現在の困難な時代において非常に盛大した地域社会に対する責任や国家に対する責任を果すべく前進しています。一国民の個人生活や家庭生活に及ぼす政治の影響ということについて婦人の間に自覚が高まっています。又政治問題に关心を持ち、自分達の声を反映させることは國民の特権であると同時に責任でもあるという自覚もますます強まっています。

I. 政治面における婦人

ノン有投票者として

大統領選挙をノン月に控えて、政治は両井の話題となると同時に、新聞雑誌の報事にも活潑にとりあげられるようになりました。婦人権利は一齊に 510 の方々——男子有権者より 50 方人多い——と推定される婦人有権者の鳥に啓蒙欄をもうけています。婦人団体は会員の東洋防止につとめていますし、労働組合は男子ばかりでなく婦人にも政治問題に積極的に参与するよう働きかけています。二大政党は勿論のこと、各々の候補者に婦人権の支持を得るよう努力しています。民主、共和両党婦人部はこの選挙戦にとりあげられているいろいろな派閥争奪及びそれに対して夫々の候補者がどういう立場をとっているかということについて、婦人啓蒙するための機力ある計画を行っています。民主党には「クリアーズ」(急使)と呼ばれる数名の婦人がいて、選挙期には各地を廻説し組織してまわります。共和党では全国主要地域に「政治学校」を設け、有権者指導のために養成されたエキスパートを配置しています。両党婦人部は東洋防止及び有権者がもれなく選挙人名簿に記載されることを期する方法についての手引書を配布しています。

多くの州で行われた予備選挙に於て名簿に登録された数がいつもより多かつたことから察する所、ノン月ノ月の選挙には男女共従前よりも多數の人が投票を行うと予想されます。婦人投票数の男子に対する割合の全国的直統計は今の所作られておりませんが、民主党中央委員会の婦人部では各投票場に婦人を一名ずつ派遣して、投票数の算計を行いそうした情報を入手しないと考えています。ノン年、民主党婦人部はいくつかの重要都市及び州の投票所を選んでサンプル調査をした所、婦人の数はどの投票所でも男子より上回っており、ミネソタ州では反対の割でした。

ス政 党 内 で

以上のように、市民として、有権者としての婦人の地位は男

子のそれを凌駕する程です。斯が政党政治や政治運動への實際上の参加であると、婦人は専門家で、男子に重荷を負はせ——自らは利益のみを刈取る傾向があります。又、婦人が政治問題に積極的に与る前に男子によって確立された政党指導者の地位に婦人がつこうとすることはあまり歓迎されることもないのです。要職につく鳥に政党の支持をうることの出来た婦人は滅多にありませんが、政党の支持をくりてそろいつた地位を得るのは殆ど不可能なことです。

しかし、民主、共和両党中央委員会婦人部のよく組織された活動の結果は、党内の役員や委員会メンバーとしての男女の平等という事を目ざす明確な動きと見て取れます。この前の選挙の年とくらべて、本年度はこの方面でも著しい改善の兆しがみられます。

大統領候補者の選挙及その掲げる綱領決定のノン年、民主、共和両統の全國大会では、婦人は従前より見る所にまさつた大きな役割を演じました。大会の代議員、委員代理に選ばれた婦人は以前より多く、両党共一州から男女一人づつの代表が決議委員会及び綱領委員会に出席しました。全国的婦人団体も亦党の綱領決定に力をありましたが、これに上り上げてほしに特定項目の支持のために両党の綱領委員会に代表が出席できるようにという或団体からの要請があり、その要請が容れられたそれ以来のことです。

両党的政治會議に於る主だった邊境者には、男子と共に婦人もはいっておりましたし、民主党のある日の議事日程の如きは、丸一日がそつくり婦人によつて占められてしまひました。史上最初の事として、副大統領指名選挙に婦人候補が立ち、二名の婦人——民主党中央委員会副委員長インディア・エドワーズ夫人、全国聯繫婦人連盟前会長ケラント・ヒューズ判事——が、この憲公認候補者名簿中オニ位の場所に名を連ねるべく指名されました。共和党では上院議員マーガレット・チエーズ、スミス女史を公認名簿の副大統領の部に入れようとする運動がありました。全国大会で

大統領候補者のえらんだ相手がうけ入れられ、それ以外の指名は行わなかつた為に、女史は指名されませんでした。

婦人の政治的地位の向上ぶりは明白であるとはいひ條、党の協議で男子と同等の影響力ふるい、既に又、候補者の選定や立候補という上で実質的な平等を獲得するまでには道はまだ遠いのです。

3. 立 法 者 と し て

政党政治への婦人の進出の今一つの心強い現象として、本年度の選挙では婦人立候補者が大幅に増加しています。現況からみると、今秋には約50人の婦人が下院議院候補に立つものと思われます。メタリカ年にはノクルが立ち8人が選出されました。現在の国会議員531名中ノクルが婦人で、下院10人上院1人となっていますが、この数に達した例は従前には唯一度しかありません。

婦人少年局誌。メタリカ年秋に行われた選挙の結果議員の数は少し変りました。メタリカ年現在上院には前場スミス女史がノクル下院にはノクル人の婦人議員があります。

婦人は州議員としての重要な役目の方ではより着しい成果をあげております。つまり、こゝではもつとずっと良い数字が出ていります。即ちメタリカ年夏威州議会の婦人議員は23名という。今迄の最高に達し、この数は本年度会期中も保持されています。その他の選挙による州の公取にも昨年22名 本年度28名の婦人が地位についています。他の行政機関にくらべて、連邦政府における婦人の進出は一層正直な發展をとげています。現在少くともノクル才にのぼる婦人がメタリカのヨコクス地方にわたつて郡の公務にたずさわつていると推定されます。人口5千以上の都市の婦人市長としてはオレゴン州のポートランド及びニュージャージー州のレッドバンクの二例があります。それ以下の小都市では多くの婦人が

市長職及びその他の市の公務についています。

4. 有 权 者 の 様 数

合衆国では投票する前に係争地や候補者について知り、又選挙と選挙の間にも政治的知識を得たり活動をする機会があらゆる婦人に恵まれています。無料の印刷物やラジオ、テレビジョンを通じて国民は異った立場から討議される政治問題を絶えず聞き、候補者の声や人柄に接して殆ど個人的に知己となるようになります。大きな婦人団体の多くのものが調査・研究活動によつて良い政治のために必要なことから、殊に立法上の重要な事柄を常に会員に知らせています。合衆国婦人有権者同盟は、婦人が自分たちの投票や声を用いて建設的立法、及び良き行政を促進することに開心を持つよう絶えず超党派的運動を行つています。アメリカ大学婦人協会、全国商業婦人クラブ連合会、婦人クラブ総連合会、その他の全国団体は、それぞれ会員の多数決によつて決定した政策に沿つた立法が行われる爲に組織体として圧力をかけます。これらの団体はすべて、一人々々の会員が投票者個人として、自分達の選んだ代表が自分達の特に開心を持つ法案について活動するよう勧告をさしと強く働きかけています。本明治組合も又組合員が政治問題、特に労働に影響のある問題について話し合せるよう教育活動を行つており、公共の事柄に於ける男女両者の参加を奨励しています。

II 政府機関における婦人

1. 首 脳 部 に あ り て

政治面における婦人の活動の增大と相伴つて、連邦政府の管轄並に政策樹立といつた要所につく婦人についても著しい進歩が見

られ、しかもそれらの婦人は立派に恩賜を蒙してきました。ルーズベルト大統領の下に労働長官を勤めたフランシス・ペーキンズは連邦人事委員会の一人として輝かしい生涯を続けています。アンナ・M・ローゼンベルグ夫人は国防次官としての重要なポストを立派に保持しています。最初の婦人大使となつたエージェニー・アンダースン夫人はデンマークで仕事立派にやりとげ、同様にパール・メスター夫人はルクセンブルグ公使として活躍しています。ジョージ・マ・ニース、クラーク夫人は合衆国財務官として有能ぶりをみせていますが、財務官補佐も又女で、メーベル・ケネディという人です。メリーハロス夫人は任期5年の造幣局長の地位のオフィ同目をつとめています。フリーダ・B・ヘノック女史は連邦監察委員会の委員ですし、重要な委員会や審議会等に任命されている婦人は他にも数多くあります。

判事職 という長期にわたる官職を得た婦人は余りありません。各州の連邦判事300人中5人が婦人です。又全国のさまざまの法廷会議で約150人の婦人が重要な司法官についています。

婦人少年局

以上の人選はすべてトルーマン大統領の民主党政府時代のものです。この人選は、1952年秋の共和党の勝利により大崩に改められました。アイゼンハワー大統領は1953年1月20日正式に大統領の職につきましたが、それ以来、3名の婦人が合衆国政府部門の高い地位に任命されています。主たる所では、まず閣僚としては、新設されたばかりの保健、教育、衛生省の長官となつたミセス・ホビイがあげられます。婦人の長官はこれで二人目です。ホビイ長官につぐ次官も同じく婦人でミセス・スホールディングがあります。この人はニゲロの社会事業家として有名な人です。ミセス・フリーストは連邦財務官で補佐はミス・クリアリイです。合衆国の三つの造幣局のうち二つまでは、女の長官を頂いています。

外交場では、イタリー大使となつた美人のミセス・クレア、ブ

ース・ルースが有名ですが、今一人の婦人大使ミス、フランセス・ウイリス（スイス駐箚）は本職の外交官として叩き上たという美名がれます。

2. 公務員として

政府の行政部門では、公務員制度によって、何成の数の婦人が前より高い地位を獲得するに至っています。連邦政府の職員中凡そ半数を婦人が占めています。省、や庁、委員会を通じて60万近く婦人がいますが、その中約1000人が政策樹立及行政面で殊に権力のある地位をおさえています。主要部署は婦人によつて統轄されていますし、それより小さい政府の部門で婦人を長としているものの数は数百に達しています。閣僚その他の官の補佐といつたような行政上の準最高職にある婦人も大分あります。

3. 州政府において

州任命の地位につく婦人は年々非常に増加を示しています。今日凡そ3000人の婦人が权威と責任ある州任命の地位についています。1951年には凡そ2500でした。最高の政策樹立の地位に加えて、教育、社会福祉、公共機関、産業問題、財政及び実業等に関する委員会、評議会等に任命される婦人はどんどん増加しています。

4. 外交分野において

全世界240にわたる大使館、公使館、領事館に3,000のアメリカ婦人が派遣され伸びています。内約500人は外交官としての高い地位についています。領事や副領事、またアタシエとなつた婦人は300人ほどいます。一婦人はフィンランドのヘルシンキの領事館に参事官として、他の二人はギリシャのアテネとイギリスのロ

ンドンで要旨についています。

III 婦人就業者

1. 婦人の雇用増大

合衆国の人口中、凡そ3人につき1人(約33%)が軍需以外の仕事に従事する婦人です。この比率は第二次世界大戦の終戻時にあつた1944年よりわずかに下回るものです。併し実数では、1951年平均の19,822,000人は1944年より多少高くなっています。1952年の数字は1900万前後です。

婦人少年局註

年間平均労働力人口の推移についてはオノ表参照。

第1表 年度別平均労働力 (軍需をのぞく)

年 度	男女总数	男 実 数	女 数	全労働者に対する百分比
1940	55,640	41,480	14,160	25.4
1944	54,630	35,460	19,170	35.1
1945	53,860	34,830	19,030	35.3
1947	60,168	43,272	16,896	28.1
1951	62,884	43,612	19,272	30.6
1952	62,963	43,450	19,513	31.1

米國労働省婦人局発行 Women as Workers, p. 7.

II 1940----- 第二次世界大戦前

1940-----

1945-----

第二次世界大戦終結

1947-----

戦后婦人の雇用が最低と左った年

1951-----

朝鮮事変による婦人の雇用増大

1952-----

朝鮮事変による婦人の雇用増大

家庭の外の仕事につく婦人の数の最近の増加については、ある程度国防生産にその因があります。併し、婦人の雇用増大の理由としては、男女を共々益々多く労働者として要求する産業経済の発展にくらべれば、この臨時的な雇用はさしたる因子ではありません。婦人が労働力人口に参画することは今迄記の半ば以前からの一般的傾向であり、国防生産は、以前の兼業生産時同様、この傾向をいくらか助長したという試です。*

2. 国防需要

婦人の雇用状態は戦時中と殆ど等しい水準にあります。今日これら高率の数字は、当時のようない重民両者の生産面における大きな緊急需要を満たすために婦人達が専門市場へと急速に吸引されている事を意味するものではありません。

今日の国防への努力は、一部の国防産業部門や婦人を雇用する主たる産業の中一部に於ける需要過大を惹きおこしてはおりますが全般的な労働者不足は存在しないのであって、二三の職業を別とすれば、国防産業に対する労働力の供給状況は男女共に適正なのです。

婦人の雇用状態には移動が多少あり、或領域では不足がおこつております。朝鮮事変勃発後6ヶ月間に、製造業に於ける婦人の雇用は40万人増加し、昨年度は約8万の婦人が消費財生産から持続財生産へと転じています。

国防生産計画実施による事務員需要の増大の結果、筆記者、タレピスト、その他技術的事務員が不足となりましたが、これは今もひどく不足です。看護婦は今日では国内並びに国外での需要の増大によつて驚異的な不足を示していますが、需要は看護経験と大学卒業学校の二つを併せた必要とするような管理的指導的地位に甚に適しているのです。熟練した社会事務官の需要があり、又初年級教師はひどく不足しています。研究者、技術員や機械開発においてもますます多くの婦人が必要とされています。

事務員や運記者の不足解消を助ける為の企画が合衆国労働省の婦人局と雇用安定局によつて実施申です。

この二局は、幾つかの全国的婦人団体の援助の下に、不足が最も甚だしい4都市に於て試験的計画にとりくみました。両者は協力して、事務の技術と経験のある婦人を遴選しては再訓練を授けて、新しい仕事につくよう奨励いたします。事務や運記の技術をもつてありますから私的的理由の為家庭をはなれ大終日の勤務は出来ない婦人たちを、定期制度で雇い入れるよう使用者たちに奨め、又資格ある中年以上の婦人を雇うことの得失を説講しています。

3. 雇用傾向の推移

雇用の数字から看取される重要な傾向は、1951～52年のものにも引き続きはつきりと出ております。即ち、(1) 労働力人口中既婚婦人の占める比率の増大。(2) 年長婦人の雇用の増大、であります。これは一画には、以前の国勢調査当時に比して人口全体の中で有夫の婦人及び中年以上の婦人が、増えている事實にむよりましょう。併し雇用自体も之に増加しつつあるのです。

有夫の婦人は、1951年には全婦人労働者の55%を構成していますが、これは前年度に比べれば約3%、1940年からは19%の増加です。更に1951年度の数字は、全有夫者の82%、寡婦は離婚者の36%、独身婦人の50%が労働力人口に加わつてゐる事を示しています。

婦人少年局註

1952年には有夫の婦人の比率は更に大きくなつてゐる。夫婦別
婦人労働者の結婚別分布百分比(單身者を除く)

	独身	有夫	離・死別
1952	29.44%	55.0%	15.6%
1951	29.2	54.7	16.1

	独身	有夫	離・死別
1950	31.6%	52.1%	16.3%
1949	37.9	48.2	14.9
1948	40.9	45.3	13.4
1940	48.5	36.4	15.1
1930	50.1	28.9	17.1
1910	61.0	24.3	14.7

米國労働省婦人局発行 *Woman as Workers*, p.65

高年婦人の雇用層次の傾向は、1940年東洋に暮るしむのです。労働力人口中の婦人の係数は戦後に減少したとは云々、勤務している高年婦人の実数は増えています。1945年4月には45才以上の勤労婦人は500万人で全婦人労働者の26%を占めました。1952年には、45才以上の勤労婦人600万人で婦人労働人口の32%を形成しているのです。又1940年から1950年の10年間に、35才から44才までの婦人労働者の数は50%以上、45才以上64才の層では殆ど86%増大しました。婦人労働者の平均年齢は1900年の26才から1952年の34才まで高くなつてきています。

第三表 婦人労働者の年令分布百分比及び平均年令（東洋保育のせく）

	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980				
15～19才	9.0%	9.4%	9.3%	9.3%	9.0%	10.3%	10.3%	10.7%	11.2%	11.2%	11.6%	13.9%	13.9%	14.8%	16.3%	16.3%	16.6%	17.1%	17.6%	17.6%	18.2%	18.4%	19.4%	20.4%	20.4%	20.4%	20.4%	20.4%				
20～24才	12.9	13.0	13.9	14.0	14.5	15.8	16.5	17.5	17.1	16.4	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6			
25～29才	22.6	22.6	22.5	22.4	22.6	22.6	22.4	22.3	22.3	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4			
30～34才	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6			
35～39才	19.8	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9			
40～44才	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4		
45～49才	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	
50～54才	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
55才以上	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%		
平均年令	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%	36.9%		

米国労働者婦人百分比及び平均年令 (WACCS) p. 53

婦人少年局 註
ノタ 13年には高圧婦人の比率は漸々高くなっています。特に16才以上の婦人の増加がいちぢるしい。
ノタ 13年には高圧婦人の比率は漸々高くなっています。(第3表参照)なお、日本の女子産業者の平均年令は
23.8才(ノタ 13年労働者調査)である。

4. 転職の移動

新しい産業の機会が婦人に開放されるに従つて、多数の者が既所得型の仕事から給料が高く且つ骨折の少ないものへとこうつてゆきました。例をあげますと、個人家庭の 使用人として幼く女子の数は第二次大戦初期以来減り続けていたのですが、これが1951年1月から1952年1月までの間に又もや／＼2万4千も急激に下落しました。同じ1ヶ月の間に、工場その他同様の仕事につく婦人の数は、それよりなお一層大きく減少しました。反対に、同期間中の事務関係の婦人の数は353,000人、専門的、準専門的、並に技術的労働者は242,000人増加しました。

可成最近まで断然男子の領分として考えられていた駅業にいかにして婦人が、責任ある働き手として受け入れられるに至ったかをよく例証している分野の一つが銀行業です。近年の数字は、合衆国における銀行従業員の半数以上が女性労働者である事を示しています。その大部分は事務員的業務に従事していますが、それでも銀行婦人協会の報告によれば、全国を通じて銀行には6,000人以上の婦人役員があり、この中には婦人銀行主や共同出資者が6名、理事長2名、副取締役96名、332名の副頭取がはりつています。

5. 軍務にあたる婦人

第二次大戦中、家庭をみる責任のない若い婦人にとつての新しい仕事の分野が軍務の面にひらかれました。今日では合衆国軍隊の四分野のそれぞれが450種の仕事提供していますが、これらは、情報と事務、機械と調度、医療、及び通信の四つの型に分類されます。いく少數の仕事は軍隊に限つた特殊のものですですが、全体としてはどの仕事も、報酬を受けながら技能を修得できる特異な利点があります。ノタ 13年現在、米軍隊軍婦人部隊(WACS) 空軍婦人部

隊 (WAFS)、海軍婦人予備隊兼勇奉仕団 (WAVES) 海兵団看護隊、医務隊を含めて 46,000 人の婦人が服務していました。しかもこれら各部門はつねに新しく徴募をうづけているのです。

3. 勤業の機会

合衆国において婦人が現在ほど職業を自由に選択できることは嘗てありませんでした。

実際婦人が全然ついていない職業は一つとして見出せないのです。近年は引続ざ完全雇用の時代で、非常に多岐にわたる職業が就職の機会を提供しています。従つて男子と同様、婦人も、各自に最も適した且最も成功の可能性のある種類の職業を選ぶことができます。職を探し将来の計画をたてる時に、婦人や少女は学校、職業安定所又は非営利団体等を通じて設けられた懇親相談機関を利用することができます。高等学校や大学でも男子と同様女子にも就職相談会議を開き、数多くの婦人雑誌は婦人の職場の紹介や働く婦人指導の為の欄を設けています。このように、婦人が働くという事は、既に一概に認容された事実となっています。

4. 婦人の昇進の機会

実業界、産業界における婦人の昇進の機会はまだ男子程良いものではありません。良い仕事の多くは未だに「男の仕事」と考えられています。解してそれでも多勢の婦人がどんどん責任ある地位についてやまこなすだけの才能があることを立証するにつれて、この伝統的な考え方は崩れつつあります。実業界、産業界で漸く重要な役につく婦人は絶えず増加して行きます。

合衆国の3つの機関では今日婦人がその頭にたっています。或婦人は連邦省からアメリカ航空会社の副社長になりました。民間航空士の資格を得た 1,000 人のうち 2 人は航空輸送士の資格をとつて

います。アメリカ、ラヂオ協会 (RCA) の取締役の一人は婦人です。又或婦人はウエスタン、エニオン電信機会社の理事として働いています。合衆国の最も主要な新聞の一つであるニューヨークヘラルド・トリビューンの社長は婦人です。ニューヨークの最大百貨店の社長は現在婦人で、その他ニューヨークで二つ、ワシントンで一つの百貨店の副社長が婦人です。リールト、レイク、シティの最大百貨店の最高幹部の中には婦人が三人います。

又一婦人はミネソタ大学出版局を率いる局員も大部分婦人です。ノース、アメリカン航空会社の一主任技師は婦人です。同様の、しかしこれ程華々しくはない、成功をおさめた婦人の例は何百とあげることができます。そしてこれらの例は婦人が更に実業界、産業界に一層しつかり根を下して行くにつれてどんどん増加しているのです。

5. 仰く婦人の経済的地位

婦人が夫や娘に女である理由で男子より安い給料をもらっている事を統計面から証明するのは困難ですが、それでも婦人の賃金は、職種面に於る並歩にも拘らず一般に男子にくらべて安いのです。1951 年 12 月に於るニューヨーク州の数種の製造業に関する報告では、男子生産従業者に支払われる平均賃給は 22.61 ドル (約 29,000 円) で、婦人のそれは 17.06 ドル (約 23,000 円)、男子の約 60 %でした。合衆国商務省國勢調査局の数字は、婦人の平均給料が男子よりもかに低い事実をはつきりと物語っています。1950 年において男子の年間平均收入は 21,651 ドル (約 297,000 円) でしたが、婦人の分はやつとその半分で、彼女たちの年間平均收入はたった 11,320 ドル (約 144,000 円) でした。

男女の収入にこのような差があることの主な理由は、婦人が依然として伝統的な女の職場といわれる職業に集まりやすく、しかもこういう職業は賃金規準が低いということでしょう。他の理由としては、婦人は男子程昇進が遠くないということです。又、一つの仕

事における勤続年数が少いということが、先住权に影響を及ぼし、その為に一般に婦人の賃金が低下するともいえます。しかし又、女子が男子と同一の仕事、或いは同等の仕事をしながら、賃金は低いという例もまた少くありません。即ち、同一労働或いは同等の労働に対して同一賃金を支払うという原則は一般に受け入れられてはいても、常に実行されていけるとは決して云い切れないのです。

今春早々(1952年)、合衆国労働省婦人局は、全国的に同一労働同一賃金の実現に努力している個人及び団体の仕事を促進させる意味で、同一賃金に関する全国会議を召集しました。

IV. 婦人に関する法律

同一賃金法は本年ニュージャージー州を通じて、これで合計13州とノースカロライナが民間雇傭に対して同一賃金法をとつてゐるわけです。又州のうちノースカロライナ州コロンビア地区が男女教師に対する同一賃金法をもつてあり、この原則は教育委員会によつて多数の市の学校で既に実施されています。団体契約の中の同一賃金条項によつて数百人に上る婦人労働者が保護されており、更に、多くの工場では同一賃金原則が廃止制を通じて確立されています。連邦政府は、1952年に施行され1949年の法律で再確認された公務員階級法(Civil Service Classification Act)による階級の原則に則つて駆逐に給料を支給しています。国防省も、第二次世界大戦中、軍施設における婦人生産延長者に対してとつた同一賃金政策を再び採ることになり、又賃金安定委員会は同一賃金政策に賛成する決議案を通過させました。

26州、コロンビア区、並にアラスカ、ハワイ、フエルト、リュの法律は檜榔内並に州際の最低賃金標準の制定を規定しています。連邦法は州際産業労働者が規定就業時間までは最低1時間25セント(50円)、週40時間を超過すれば規定の1/2割をうける旨を規定しています。1951～1952年間に最低賃金に関する

法律で新しく制定されたものはありませんでしたが、カネオカット、ハマサチュー・セツツ、ミネソタ、ニューハンプシャーの四州では現行法を修正強化しました。カネオカット州では1時間25セントの法定率が実施されましたか、これが連邦法によつて制定された25セント最低賃金と同じ法定率を採用した最初の州です。

1952年には、マサチューセッツ州も又、1949年にとられた65セントの代りに25セントの法定率を定めました。法定率のある二州と、更にカリフォルニア州コロンビア区、ニューヨーク州等幾つかの行政区域では特定産業において1時間25セントを定める賃金条項が実施とあります。1951年から1952年迄1半期の間におよそ40の賃金条令が改訂、或は新たに実施となり、13州並にコロンビア区やフエルト、リコの最低賃金が上昇しました。これらの州或はその他の州において最低賃金条項が今日改訂の途上にあるという事はどりも直さず1952年の残る半年において、賃金の上昇が引づき、められる事を意味するといえましょう。

婦人の陪審員に関する法律は1951年に、ニューメキシコ、オクラホマ、テネシーの3州で制定されました。現在では婦人陪審員を認めていないのはわずかに6州、又淮州のみとなつています。1952年4月25日発効のフエルト、リコの新憲法は陪審員資格に何ら性的差別をおさませんし、パナマ運河地帯の法規は“男子”という資格の條件を削るよう修正されました。婦人を州陪審員として許可していないような州における婦人の連邦陪審員としての性別による失格を排除する為に、オーストリアでは連邦裁判所法を改正する議案が提出されたのですが、議会休会前に採択されるには至りませんでした。

婦人に対しての性的差別待遇である合衆国移民法は、1952年4月25日の「移民国籍法」の条項によつてとり扱われました。新法はその適用について性的差別を何らつけていません。

この法律の重要な点は、合衆国の市民権をもつ婦人の夫で外国人の者は、同様の条件にある妻で外国人である者と全く同等の条件で、

割当外移民として合衆国に入國を許されるという点であり、又、合衆国に入國した未成年児童は従来のように父親の同籍割当のみに限るという事はなく、両親のいずれの国籍割当に選しても差支えないという実態のです。新法は又外人居住者の配偶者に優先的国籍割当を許しています。

V 組合における婦人

米国の組合では組合員を性別に記入しないので婦人組合員の正確な数はわかりません。しかし組合組織が事業生活者やサービス業に拠するにつれ、又組合組織のかたい産業に雇われる婦人が増加するにつれて、組合に入る婦人が増加していることは明らかです。組合役員を経て入手した最近の概算によれば、組合員16,000,000の内婦人は3,250,000でこれは約く婦人の總数(1951年度19,000,000)の凡そ17%にあたります。これに比して男子は全労働者43,500,000中組合員は89.9%を占めています。

婦人組合員の低い一つの理由は、婦人を多数雇つている職業のいくつかは未だ組織されていないか、又は部分的に組織されてゐるに過ぎないことにあります。例えは、家事使用人は全国組合をもつていません。又事務所や百貨店の方面では組織されはじめたばかりなのです。日々の勤務の他に家事負担のあることが婦人が組合活動に積極的に参与するのを妨げ、或程度婦人を組合から脱離させがちです。しかし婦人の組合参加はますます積極的になっており、いくつかの組合では婦人を重要な仕事に参加させようと特に努力をはらっています。殊に支那組合では婦人は重要な地位を占め、責任ある役職に多数選ばれています。婦人はよく駁場代表(Shop steward)に選ばれます。この役目は日々の苦情を処理していくには労使の不和を防止するという責任をもつた支部組合の重要な一地位なのです。駁場代表は又組合に新しいメンバーを加える責任があります。その他、普通婦人がつく役としては書記と会計があり、

いくつかの支部組合では婦人が委員長になっています。婦人は現在以前にもまして地域各組合委員会に席を占め、数名の婦人は中央の委員会で最高に近い地位を占めています。大組合の役員として、全連邦婦人被服労働組合(ILGWU)被服労働組合連合には夫々婦人の副議長があり、後者の執行委員会には夫人の婦人がいます。若どの大組合には少くも1人の婦人執行委員がいます。組合組織者の内には多くの婦人がいます。組合組織上の注目に値する一步が、しかも婦人に特に関係あることが、昨年南部諸州で踏出されました。この地方は元來農地帶で近年やつと工業化されつつあるところなので、戦後に至るまで労働者を組織しようという努力は何ら怠られませんでした。1946年春米國労働総同盟(AFL)、産業別労働組合会議(CIO)はこの広大な地域が比較的未組織のまゝとり残されている限り他の地方の組合の力が脅かされるという認識のもとに、南部における組織活動をあらたにしました。南部産業の未組織状態が他地方の組合を脅かすということは、特に織維、被服、メリヤス業の組合で切実なのです。そしてこれらの被服工業はすべて多數の婦人を雇つているので、組織化の努力は婦人に特にむけられました。組織に対する多少の反対はありましたか、昨年夏には南部の組織化はめざましい進歩をとげました。被服労働組合連合は昨年1年間に10,000の労働者を組織しましたが、この新しい組合員の多くは婦人ということです。同組合副議長のノルマグラディス・デイカソン(1951年日本に來朝された一婦人少年団隊)は南部の運動の首にあたり、又多くの婦人を補佐にもつています。

VI 専門的職業への機会

合衆国には全部で1806の高等教育の学校がありその大部分は共学です。(男子のみの学校28校に対して女子のみの学校は、スクヨで50校男子より多くあります。) 事實上以前には女子学生を用意出していた法律、医学その他の専門的な学校も、現在で

はすべて女子に附かれています。ですから高等教育を受ける学校に入る機会に関する限り、婦人は不公平という理由は少しもありません。しかしノタスの年度国勢調査報告によると廿五才以上の人口に就てみると、高等学校教育を終えた女子は男子より多いにも拘らず、大学に就学した女子は男子より少いのです。連邦政府の教育部の報告書によると、該年度（ノタスのヘドノ）に全國の大学の修業一級学位（ペチエラー）を受けた者四人のうち三人は男子という割合でした。その前年度には男子の割合は高く、オニセイ在席大戦前の該年度、助ち復員軍人が特別奨学金を受ける以前は、男女卒業生の割合は殆ど同一で、十八中六人が男子でした。

II. 医療・法律・技術方面

専門的医療業内もますます婦人に就職の機会を与えております。男子にくらべると専門的医療を求め且獲得する婦人は少く、又そうする人々も、伝統的に男子の医療であつた所に押入ることに戸惑顛を感じています。とはいって、例えば医療業には約9000人の女医が200,000人の男子医師に立交つて併せてゐるのです。五人の内四人が個人医業をしており、他の者は勤務しています。医業の資格のある婦人の需要は医療において非常に大きくなっています。海軍は現在史上はじめて医務隊に医薬として女医を入れています。この点陸軍はおくれをとりましたが、婦人医務専門隊には栄養士、物理治療士、医療治療士が含まれます。

法律を学んでいる婦人も又独立して開業していくには男子との激しい競争に直面せねばならず、多くの婦人は雇われる仕事につきます。

長い間伝統的に婦人に附されていた技術部門は、今日国防の必要上有能な技術者を強く求めていることから、婦人にも男子と同様良い機会を与えています。

III. 教育界

教師は今なお婦人の伝統の牙城で、地位は別として教にあひては男子を遥かに凌いでいます。しかし該年度（ノタスのヘドノ）は、通常女子卒業生数が男子より多い教員専門学校でも、学位（bachelor's degree）をとった男子の数は女子よりも多かつたのです。他の分野と同様教育においても管理的な仕事は多く男子が占めています。全公立高等学校校長中婦人はわずかにタタ%で、事实上 5 年前と同じ割合です。市立学校制度下の婦人視学官は非常に少く、最近は又低下を示しています。ノタスの年には前視学官中 46 人は婦人でしたが、現在では人口 550,000 以上の 158 の都市で 8 人の人口 30,000 以上の 36 の都市で 1 人となっています。しかしながら、これらの大都市では小学校長の半分以上が婦人です。多くの女子のみの学校では婦人校長が次山ありますが、大学の教授陣は男子が長い地位の大部分を占めて、運営上重要な位置につけている女子は殆どありません。女子大学でも最高の地位は通常男子が占めています。アメリカには宗教的色彩のない女子大学が 6 カ所ありますが、その中女子の校長のいる大学はノノしかありません。全国の大学で正教授を務める女子の割合は僅々左のとおりです。

教育文化史上劃期的な事業として譲えられるのは最近連邦通信委員会で非營利的教育上の目的に使うため、スカムのテレビジョン果を別にしたことです。委員会唯一人の婦人であるフリーダ・ヘンツク女史はこの電波の割当に与つて非常に力をありました。

IV. 国際関係における婦人

アメリカの婦人は国際関係の色々な問題に、正式の資格において、或いは復讐ある市民の組織団体として、重要な役割を果してゐます。

V. 國際連合における婦人

今まで多様の婦人が国際連合会の重要な地位に任命されて来ましたが、いずれも立派な業績を残しています。例えばエリノア・ルーズベルト夫人は国際連合総会の開かれる度に代表として選ばれましたし、1951年の総会においてはアメリカ代表団の团长を一時つとめました。現在夫人は同じ国際連合の人权委員会の代表として本年度の任期を勤め終ったところです。ジョゼフィン・トムリン女史は国際連合アメリカ代表主席の助手ですし、O.レミントン・ゴールドマン夫人は国際連合婦人の地位委員会のアメリカ代表をつとめています。その他幾人かの婦人が国際連合総会のアメリカ代表代理として勤めて来ましたし、現総会（第6回）では、A.ムッシュトランヌ女史が任命されています。

婦人少年局註。国際連合関係も、民主党政府が共和党に代つたために異動が行われました。現在の人权委員会米国代表はO.B.ロード夫人で、婦人の地位委員会の代表はローリー・B.ハーン夫人です。国連代表の中にはオハイオ選出議員ミセス・ボルトンがおります。

全国組織の婦人団体は、国際連合の仕事や各國の復興の為の技術援助という形で世界重建に寄与するような法律を支持してきました。婦人団体は又夫々奨学金や書物その他の教育的な援助を提供したり、実は又戦災者の為に衣類食料を送ったりして、政府の計画を補い、大いに国際親善に努めてきました。

2. 外国人訪問者の仕事の援助

婦人団体の全国本部及び地方支部は、政府の人事交流計画に従つて、又は個人的に、年々各國を訪れる数百人にわたる外国人の研究や視察の計画を助けることによつて、国際協力に非常な貢献をしています。1951年にはノルマの大きな全国的婦人団体が海外からの子孫の人の指導者、専門家の日程の大部分に因して全責任を負い、文化の数百人を援助しました。団体のメンバーはこれら訪問者

の為の準備や紹介を整えると同時に、夫女の家庭に招待し、彼女々の乗物の便宣をはかつたり地方に同行したりしました。

3. 教育上の協力

婦人団体は世界の多くの学生がアメリカで勉強できるように、奨学金やその他の経済的援助を与えていますが、これは教育再建計画にとつて非常に重要なことであります。例えば、前に述べたノルマの全国婦人団体と州や地方の支部によって、249の奨学金（授業料のみでなく宿食費等の一般費用を含む）と6つの捐助金が外国人に与えられました。又同じ期間中に255人の各東国民が他国に留学するため奨学金又は他の経済的援助をこの団体から受けました。これらのことは、大きな団体のよく組織された全国的活動のほんの一端を示したものに過ぎないのです、地方の日々のクラブによつて行われている多くの国際奨学金計画ははいつりません。

4. 実際的な援助

沿岸国を訪れる外国人と協力したり奨学金を設ける事の外に、全国組織の婦人団体は、その地方のグループが国際親善を目的とする実際的な計画を採りあげるようすすめており、よい結果をあげています。例えば、最大の婦人団体連合会の一つは30,000個以上の食糧、衣料の小包を韓国に送つており、他の小団体でも同様によい仕事をしてきました。

全国本部に届いた報告では、地方グループは食糧、衣料の小包をアラブ難民、イスラエルへ入つたユダヤ移民、他のカーテンの背後から逃れて来たチエツコ人、東洋人等に送つたと伝えています。

婦人団体のあるものは、连界中でラジオ、セットや教材が最も欠乏している人々にそれらを与えるとする連界的な教育計画に加わる為にエネスコに直接に資金を提供しました。又ある団体は世界の

國々の学校や村当局に直接に贈物を送る方法を述べるものもありました。以下この様な教育的援助の例を述べてみましょ。

ベルリン自由大学の学生に対して米全国団体は衣料を送り、又他の団体は26,000ポンドの新レ印紙と教科の材料をスクロードイツ青年センターに送りました。ベルリンの一幼稚園保育院成前には、未だの教師へ冬の衣料と教育材料が送られました。ユネスコを通じて、ラジオセットがインドの多數の学校に設置され、オーストリアや幾つかの学校には職業訓練用の道具が、又オーストリア、セルジニヤ、インドネシア、ビルマ等の養成所には科学や医学の設備が設けられました。インドの心理精神衛生研究所に精神疾患図書館の端が開かれました。フィンランドや日本の学童に書籍が送られ、聽覚教育施設がフィリピンその他の諸国に送る為に購入されました。一地方クラブは破壊されたフィリピンの図書館の為に約500ドルの募金をしました。

四 結論

總じて、合衆国における婦人の地位はノタリヌ年を経て引続き向上して来ているという事ができます。今までに権利を擴張し、その市民としての权利、或は政治的な权利を用いるに當つて、又よい職業上の地位を得る為に、婦人は一段と進歩を示しました。更に又婦人は世界の市民としての地位を獲得し、又一段の責任を負つてきました。

の為の準備や紹介を整えると同時に、夫女の家庭に招待し、更度々、彼女の便宣をはかり方方に同行したりしました。

3. 教育上の協力

婦人団体は世界の國々の学生がアメリカで勉強できるように、奨学金やその他の經濟的援助を与えていますが、これは教育開発計画にとつて非常に重要な事であります。例えば、前に述べた1つの全員婦人団体と州や地方の支部によつて、約49の全奨学金(授業料のみでなく宿泊費等の一般費用を含む)と60の補助金が外國人に与えられました。又同じ期間中に25人の合衆国民が他國に留学するため奨学金又は他の經濟的援助をこの他の団体から受けました。これらのこととは、大きな団体のよく組織された全国的活動のほんの一端を示したに過ぎないので、地方の日々のクラブによつて行われている多くの國際奨学金計画ははいつていません。

4. 實際的な援助

合衆国を訪れる外國人と協力したり奨学金を設ける事の外に、全國組織の婦人団体は、その地方のグループが國際親善を目的とする実際的な計画を採りあげるようすすめており、よい結果をあげています。例えば、最大の婦人団体連合会の一つは30,000個以上の食糧、衣料の小包を韓国に送つてあり、他の小団体でも同様によい仕事をしてきました。

全国本部に届いた報告では、地方グループは食糧、衣料の小包をアラブ難民、イスラエルへ入つたユダヤ移民、缺のカーテンの背後から逃れて來たエチオピア人、東洋人等に送つたと伝えてます。

婦人団体のあるものは、世界中でラジオ、セミナー教材が最も欠乏している人々にそれらを与えるとする在庫的な教育計画に加わる為にユネスコに直接に資金を提供しました。又ある団体は世界の

國々の学校や村当局に直接に贈物を送る方法を幾つものもありました。以下この様な教育的援助の例を述べてみましょう。

ベルリン自由大学の学生に対しては全国団体は衣料を送り、又他の団体は26,000 ポンドの新しい布と裁縫の材料を24,000 のドイツ青年センターに送りました。ベルリンの一幼稚園保育院には、来る秋の教師へ冬の被服と教育材料が送られました。ユネスコを通じて、ラジオセットがインドの多數の学校に設備され、オーストリアの幾つかの学校には職業訓練用の道具が、又オーストリア、セルジニヤ、インドネシア、ビルマ等の養成所には科学や医学の設備が設けられました。インドの心理精神衛生研究所に精神病学図書館の端が開かれました。フィンランドや日本の学童に書籍が送られ、聴覚教育施設がフィリピンその他の諸国に送る為に購入されました。一地方クラブは破壊されたフィリピンの図書館の為に約500ドルの募金をしました。

Ⅷ 結論

総じて、西欧圏における婦人の地位はノタツニ年を経て引続き向上して来ているという事ができます。今までに獲得ものを保有し、その市民としての権利、或は政治的な権利を用いるに当つて、又よい職業上の地位を得る為に、婦人は一段と進歩を示しました。更に又婦人は世界の市民としての地位を獲得し、又一段の責任を負つてきました。

編集部	1953年11月30日発行
発行人	労働省婦人少年局
印刷人	労働省婦人少年局
印刷所	東京都千代田区富士見町 一の一大
複数	協立社 桂原印刷所